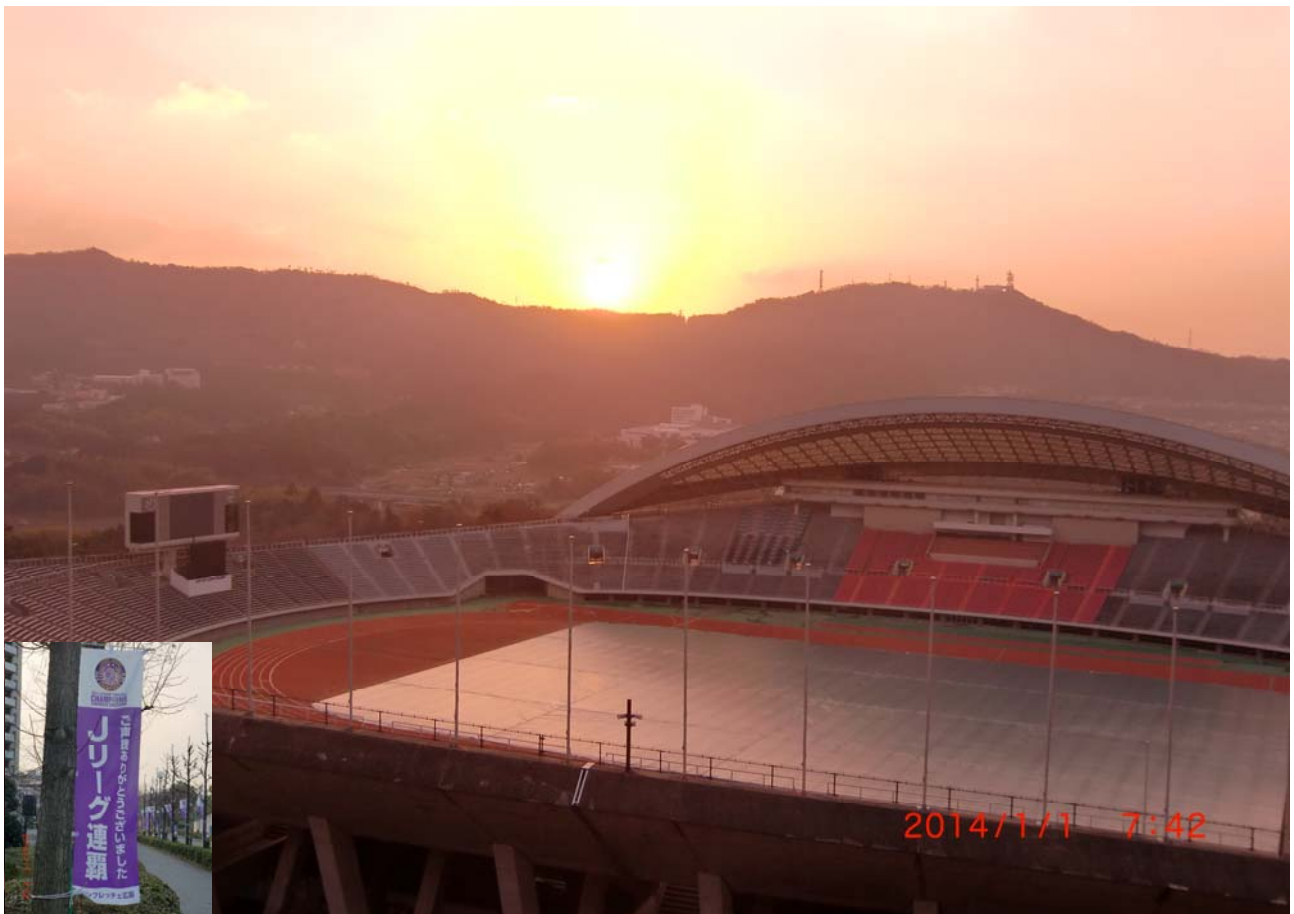


広島県森林協会報

題字 正木 完

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 8-23 林業ビル5階 (一社) 広島県森林協会 編集責任者 小松 光二郎
TEL 082-221-7191 FAX 082-221-7194 E-mail:mori-101@giga.ocn.ne.jp http://www.hsk.ecweb.jp/

第38号



2014/1/1 7:42

初日の出 (安佐南区広域公園競技場から)

目次

平成26年新年ごあいさつ	2	平成26年度公益目的支出計画(案)の内容	10
平成25年度林野関係補正予算の概要	5	森林づくりリーダー養成研修会	11
平成26年度林野関係予算概算決定の概要	6	自主防災組織育成支援事業募集について	12
平成25年度発生 of 山地災害・林道施設災害	7	平成25年度治山・林道工事コンクール	14
森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施状況	9	森林協会等の今後の行事	14

『伝えたい 土砂の怖さと 治山の役目』

平成25年度山地災害防止標語コンクール最優秀賞(林野庁長官賞) 東京都江戸川区 金久保 岳史 さん

新年ごあいさつ

広島県農林水産局長 寶来 伸夫

新年を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

皆様方には、平素から治山・林道・造林事業等の推進を通じて、本県農山村地域の振興をはじめ、安全で豊かな県土づくりに御尽力をいただき、深く感謝を申し上げます。



さて、我が国の経済は、金融緩和、機動的な財政政策などにより景気回復に向けた動きが強まりつつあります。

林業及び木材産業においても、国が本年度実施している木材利用ポイント事業や円安の影響、さらには全国で国産材の大型製材工場が稼働を開始したことなどから、国産材の需要が高まっている等、明るい兆しが見られております。

一方、昨年7月の山口県・島根県での豪雨災害をはじめ、10月には伊豆大島で台風26号による土砂災害が発生するなど、局地的豪雨がもたらす自然災害が頻発しており、山地災害防止機能等、森林の有する多面的機能の維持・発揮の重要性が、改めて認識されているところでございます。

こうした中、昨年末に概算決定された国の平成26年度林野関係予算においては、25年度補正追加額と合わせて4,210億円が計上されており、このうち、森林整備事業・治山事業には、25年度補正追加額を含めて対前年度比125パーセントとなる2,252億円が計上されるなど、事前防災・減災の観点から山地防災力の強化に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進することとされております。

本県におきましても、「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」に基づき、農林水産施設及び農山漁村地域の災害の未然防止のため、治山施設の整備などに取り組んでいるところでございます。

また、同プランに基づき、効率的な木材生産体制の構築などにも取り組んでいるところですが、今後も、資源量に応じたさらなる木材生産量の拡大を図るため、森林組合等の林業事業体の生産の効率化や生産規模の拡大、需要に応じた木材の安定的な供給システム構築に向けた施策を進めるとともに、持続的な林業経営が困難な森林については、県民参加の森づくりの推進などにより、多様な森林の整備と保全をめざし、森林の多面的機能を維持・発揮させていくこととしております。

なお、一般財団法人広島県農林振興センターの分収造林事業については、負債の整理を行い、平成26年度から県が引き継ぎ、県営林事業として徹底した経営改善を実施して参ります。

こうした施策を着実に実施するためには、貴協会並びに会員の皆様方との緊密な連携が不可欠と考えておりますので、本年も、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

新しい年の門出に当たりまして、貴協会のますますの御発展と皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

一般社団法人 広島県森林協会 会長理事

東広島市長 藏田 義雄

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の新しい年を迎え、謹んで初春のお慶びを申し上げます。

皆様方には、平素から森林協会の業務、とりわけ治山・林道事業の推進につきまして格別の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本協会は、昭和31年に設立し、昭和52年に社団法人として改組以来、地域の森林・林業の振興発展のため、県・市町村との連携とともに、関係団体等と一体となり半世紀を超えて活動して参りました。

また、平成24年6月1日には、公益法人制度改革に基づき、「一般社団法人」へ移行いたしました。

これもひとえに、市町会員や県及び歴代の役職員の皆様の御協力と御指導によるものと、深く感謝申し上げます。

今後とも会員の皆様をはじめ、各方面の皆様とともに地域振興のため、努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、1年前に誕生した自民・公明政権によって、大型補正による1.5ヵ年予算や「アベノミクス」経済対策の導入などの施策により、厳しかった日本経済に明るい兆しが見えた平成25年ではありましたが、4月からの消費税導入などを控えて、更なる施策が打ち出されるものと期待しております。

昨年末12月には経済対策補正予算により、林野関係では「森林整備加速化・林業再生事業」や「森林整備事業・治山事業」などの公共・非公共事業に1,294億円が予算化され、平成26年度予算概算決定でも2,916億円の林野関係予算が確保されたことは、大いに喜ばしいところでございます。

ところで、昨年は異常気象の連続で、全国で大きな自然災害が発生しております。山口県や島根県西部地域を襲った豪雨災害では多くの被害が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われるなど、突然に激甚な被害に見舞われることがありました。県境を接した広島県では、一部の地域で災害が発生したものの、大きな災害には至らず、これも近年の局地的災害の発生の特徴と見られるものかと考えております。改めて、地域の安全・安心を確保する森林整備事業、治山・林道事業の重要性を認識しているところでございます。

本協会におきましては、補正予算や経済対策予算に呼応した公共事業の実施に伴う、森林整備事業、治山事業の受託業務を着実に実施しますとともに、「一般社団法人」への移行に伴う「公益目的事業」においては、自主防災組織への助成金支援、森林・林業に関する指導者育成事業などを、広く県民の皆様にも周知を図りながら一層の推進に努めるとともに、経営安定化に向け効率的な運営を継続して参る所存でございます。

終わりになりましたが、会員の皆様にとって本年がより良い年となりますようご祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



広島県森林土木建設事業促進協議会

会 長 佐 藤 義 則



新年、明けましておめでとうございます。
皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

広島県森林土木建設事業促進協議会の運営につきまして、格別の御指導・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

会員の皆様には、これまでの公共事業予算削減の厳しい状況の中で、県民の安全・安心の要である治山施設等の整備、さらに地域林業に欠かせない森林基盤整備のためにご努力いただき、心より敬意を表する次第です。

さて、東日本大震災からの復興事業につきましては、予算の執行段階で、労務の不足や建設資材の高騰などで計画通り進まないとの状況を聞いたりしており、全国的にもその影響が出ているものと思いますが、まずは、被災地の一日も早い復興を願っております。

1年前の総選挙により自民・公明政権が誕生し、森林土木事業等公共事業予算にも大型補正や当初予算の確保などで復活の兆しが見え、更なる経済対策や「国土強靱化基本法」の成立により「国土保全」や「木材利用」の施策が着実に進展していくことは、大いに喜ばしいことと思っています。

広島県農林水産局におかれましても、引き続き国の施策に呼応して、農林水産行政の基本指針となる「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」に基づき、「県産材の安定供給と利用拡大による持続的林業の確立」、「農林地の公益的機能の維持・発揮」、「農山漁村地域の暮らしの安全・安心の確保」に係る重点施策が展開されることを確信しています。

森林整備・治山事業は森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から住民の生命財産を守るほか、森林の多面的・公益的機能を持続的に発揮するなど、住民の暮らしの基盤の形成に大きな役割を果たしてきましたが、近年、全国で発生する豪雨災害等により、改めて治山対策の重要性を実感するところとなっています。

近年の自然災害の発生を教訓として、なお一層の森林整備と治山事業による発生予防対策が必要であり、異常降雨への減災対策が重要な課題となっております。

広島県森林土木建設事業促進協議会では、これらの重要な課題解決に伝えるため、森林土木事業関連予算の確保について（一社）広島県森林協会と連携を密にするとともに、中央団体である（一社）全国森林土木建設業協会と連携して、林野庁や広島県に対してその必要性を訴えるなど、今後とも、地域の森林・林業発展のため、会員一体となって努力してまいります。

終りになりましたが、皆様方の御多幸と御健勝をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成25年度林野関係補正予算の概要

平成25年12月に成立した国の今年度補正予算では、消費増税に備えた経済対策として、林野関係予算に約1,294億円が追加されています。

1 新たな経済対策 1,294億円

(単位：百万円)

項 目	補正追加額		
	非公共	公 共	合 計
強い林業・木材産業構築対策	54,485		54,485
森林整備加速化・林業再生事業	53,945		53,945
広域流通体制確立対策（広域流通構想作成）	37		37
施業集約化に必要な森林調査等	502		502
地域材利活用促進支援対策	15,541		15,541
木材利用ポイント事業	15,000		15,000
C L T等新製品・新技術利用促進事業	541		541
林業人材育成対策事業	281		281
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	281		281
森林整備事業・治山事業（公共事業）		43,890	43,890
森林整備事業		27,393	27,393
治山事業		16,497	16,497
山林施設災害復旧等事業		15,239	15,239
計	70,307	59,129	129,436

(参考) 上記のほかに、事業を円滑に実施するため、国庫債務負担行為（ゼロ国債）を補正計上。

[治山事業 228億円（事業費）]

2 森林整備加速化・林業再生事業 539億円

平成25年度予算において、震災復興予算の流用問題で国に返還することとなった325億円については、地方からの強い要望でこれを取り戻し、更に214億円が追加されることになりました。

木造公共施設の建設や、木材加工・木質バイオマス利用施設の整備、高性能林業機械の導入などに幅広く助成できる内容となっています。

3 林野公共予算 439億円

森林整備事業274億円では、国産材の安定供給体制の構築と森林吸収量の確保を目指して、間伐と路網整備を推進する方針で、加速化事業と連携して実施する事業を優先することとしています。

治山事業165億円では、集中豪雨や台風などで発生した山地災害箇所を早期復旧を図るほか、治山施設の長寿命化対策を進めることとしています。

4 県の予算対応方針

農林水産局では、2月県議会で国の補正予算に対応した補正予算を計上することとして準備が進められています。

平成26年度林野関係予算概算決定の概要

平成25年12月末に閣議決定された平成26年度概算決定額は、次のとおりです。

1 林野関係予算 2,916億円

(単位:百万円, %)

区 分	25年度 当初予算額	26年度		25年度補正追加額		
		概算決定額	当初比	補正額	合計額	当初比
		A		B	A+B	
公共事業費	189,616	191,267	100.9			
一般公共事業費	179,642	181,293	100.9	43,890	225,183	125.4
治山事業費	61,144	61,570	100.7	16,497	78,067	127.7
森林整備事業費	118,498	119,723	101.1	27,393	147,116	124.2
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0	15,239	25,213	252.8
非公共事業費	100,324	100,328	100.0	70,307	170,635	170.1
総 計	289,940	291,595	100.6	129,436	421,031	145.2

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係公共事業を措置されている。

2 林野公共事業費 1,813億円

治山事業では、事前防災・減災の観点から、荒廃山地の復旧対策、災害に強い森林づくりの推進など、山地防災力の強化等に向けた総合的な治山対策による「緑の国土強靱化」を推進し、地域の安全・安心を確保するための予算がポイントとなっています。

森林整備事業では、施業の集約化、路網整備等の取組みの推進や、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や低コスト造林を推進する予算が組み込まれています。

また、農山漁村地域整備交付金（公共）についても、前年度を上回る予算額が計上されており、森林分野では、予防治山や路網整備等の予算に活用できる予算となっています。

3 森林・林業再生基盤づくり交付金（非公共） 22億円

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を保全しながら活用することにより、森林の多面的機能を最大限に発揮させることが重要となっています。

このため、非公共予算では、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援する予算が拡充されました。

4 森林・山村多面的機能発揮総合対策（非公共） 32億円

平成25年から予算化された、森林の保全管理や山村活性化に取り組む地域の活動組織に対する交付金事業についても、前年度と同額の予算措置がされています。

(平成25年度に事業を実施している活動組織を9ページに掲載しています。)

また、森林経営計画の作成、森林施業の集約化に必要な地域活動（森林調査、境界確認、合意形成）を行う協議会に対する支援交付金も拡充されています。

平成25年度山地災害発生状況とその復旧

広島県森林保全課 治山グループ

1 山地災害発生状況

本県における山地災害発生状況は11月末現在51箇所、被害額1億6千5百万円余の山地災害が発生しており、その内訳は下表及び次のとおりです。

6月豪雨により12箇所、被害額3千万余、7月豪雨により9箇所、被害額3千1百万余、8月末から9月にかかる豪雨により30箇所、被害額1億4千万となっています。これらは福山市及び尾道市らの東部地域、三次市及び庄原市らの北部地域に集中して発生しております。

比較的小さい規模のものが大半を占めており、幸いにも人的被害は発生しておりませんが、9月の豪雨には尾道市において人家が半壊した山地災害も発生しております。

2 復旧対策

緊急を要する箇所については、単県事業である治山施設機能強化事業及び小規模崩壊地復旧事業において対応していただいているところです。その他の箇所についても、緊急性や事業実現性等により優先順位を定めながら、次年度以降、順次施工することとしております。

3 減災対策

治山グループでは、山地災害危険地区の情報を各市町へ配布しております。地域防災計画への掲載やハザードマップの基礎資料として活用していただきたいと思っております。また、山地災害予知システムの雨量情報を広島県ホームページ「広島県防災Web」に掲載しております。土砂災害危険度情報と合わせ、市町が避難勧告等、災害応急対応を適切に行ための指標として活用して頂きたいと思っております。

4 治山施設の整備

治山事業は、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。

被災した林地の早期復旧はもとより、ゲリラ豪雨等による被害を予防するためにも重要な事業です。

したがって、地元からの要望を踏まえ、緊急性や重要度を勘案し、優先順位を定めながら、計画的かつ確実な事業執行及び災害の防止に努めて参りたいと考えています。

災害名	発生期間	箇所数	被害額(千円)	主な市町
6月豪雨	6/18	12	30,200	庄原市、福山市
7月豪雨	7/3, 13	9	31,600	福山市、庄原市
8・9月豪雨	8/23, 30, 9/3	30	104,000	庄原市、福山市、尾道市、三次市
計		51	165,800	



尾道市瀬戸田町(9/3からの大雨)



福山市沼隈町(7/3からの大雨)

平成25年度林道施設災害発生状況とその復旧

広島県林業課 林業基盤グループ

1 はじめに

中国地方では、平成25年7月28日に発生した山口島根豪雨災害により、土砂災害や洪水被害がもたらされるとともに、4人の死者・行方不明者が発生する等、甚大な被害が発生しました。その後も島根県を中心に、豪雨による災害に見舞われ、例年に無い大規模な被害が発生したところです。

本県においても、6月から9月にかけて、県内広範囲にわたり林道施設災害が発生しました。

2 被災状況

本県における林道施設の被災状況は、例年に比べて比較的規模は小さいものの11月末現在で12路線33箇所、5千2百万円となっています。災害別の内訳は下記のとおりです。被害の概要は、法面崩壊がもっとも多く、次いで、路肩崩壊となっています。

3 復旧対策

復旧対策については、原形復旧を原則としていますが、現地の状況に応じて適正な復旧方法を計画しています。災害査定については、6・7月の災害分は9月10日から11日に実施され、また、8・9月の災害分は11月5日から7日に実施され、順調に進めることができました。

4 おわりに

被災した林道の中には、木材生産や生活道として高度に利用されている路線もあることから、早期に復旧されることが期待されています。最後に、被災状況調査や復旧対策に奔走くださいました関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。

災害名	期間	箇所数 (査定箇所数)	被害額 (千円)	24時間雨量	時間雨量	市 町
6月梅雨前線豪雨	6/19～6/20	8箇所 (2)	5,950	158mm	18mm	安芸太田町・神石高原町
7月梅雨前線豪雨災害	7/3～7/4	7箇所 (2)	4,113	141mm	49mm	廿日市市・安芸高田市
8月豪雨	8/24～8/25	9箇所 (4)	16,945	217mm	25mm	三次市・安芸太田町
9月豪雨	9/4	9箇所 (4)	25,439	164mm	14mm	呉市・三次市
計		33箇所 (12)	52,447			



三次市 黒鞆線 (法面崩壊)



呉市 渡子藤の脇線 (路肩) 崩壊

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施状況

平成25年度から3年間の計画で、里山林などの森林の保全管理や広葉樹未利用材の利活用、森林環境教育など山村地域の活性化に資する取組みに対して、林野庁の交付金事業が実施されており、当協会が地域協議会事務局として、その事務を担当しています。

今年度の採択状況は次表のとおりですが、平成26年度以降については林野庁の予算内容が固まり次第、公募する予定ですので当協会又は広島県森林保全課森づくり推進グループまでお問い合わせください。

箇所	市町	活動組織名	活動予定地	採択額(千円)	活動内容					
					計画策定	里山林保全	竹林整備	資源利用	空間利用	資機材整備
1	福山市	神辺四季の森づくり実行委員会	神辺町下御領地区	1,010		6.0			1	
2	福山市	下御領自然と歴史を守る同好会	神辺町下御領地区	240		1.5				
3	福山市	山之神山組	新市町 常地区	160		1.0				
4	庄原市	NPO 法人森のバイオマス研究会 森林山村活性化部会	庄原市西城町	750	○	3.0			2	○
5	廿日市市	(一財)もみのき森林公園協会	廿日市市吉和	2,590	○	6.0		3.0		○
6	廿日市市	ひろしま人と樹の会	廿日市市吉和	1,110	○	3.0		2.0		○
7	廿日市市	NPO法人自然体験活動推進 センター	廿日市市吉和	410	○			1.0	2	
8	廿日市市	ひろしま緑づくりインフォメーション センター	廿日市市吉和	890	○	2.0		2.0	2	
9	安芸高田市	小原遊創の里山づくり活動組織	甲田町下小原地区	1,650	○	2.0	1.0		10	○
10	神石高原町	たけひら会	近田 近田地区	470		2.5				○
11	呉市	熟年ロマンクラブ	川尻町久筋縄線地区	276	○		0.2			○
12	広島市	緑化センター里山保全ボランティア	安佐北区小河原町	676	○	1.9				○
13	広島市	広島里山工房	安佐北区口田南町	381	○			0.1	3	○
14	東広島市	志和堀里山の会	志和町志和堀杉坂	403	○		0.1		3	○
15	広島市	美鈴恵の森づくり	西区美鈴が丘	1,136	○	1.5	1.7	0.1	1	○
16	安芸高田市	池ノ内憩いの森保全の会	甲田町上小原地区	900	○	1.0	0.5		6	○
17	広島市	湯来伏谷 森塾	佐伯区湯来町	2,236	○	3.0	0.7		2	○
18	福山市	NPOグリーンラインを愛する会	福山市鞆	1,254	○	6.9				
19	安芸高田市	法恩寺里山を守る会	甲田町下小原地区	1,090	○	4.0			4	○
計		19団体		17,632		ha	ha	ha	回	

平成26年度公益目的支出計画(案)の内容

平成26年度に実施する「公益目的事業」は、次表のとおり計画しております。

それぞれの行事について、開催時期を考慮しながら、森林協会ホームページや関係機関等を通じてお知らせしますので、興味・関心のある方は、ぜひ参加してください。なお、内容は変更することがあります。

事業名	事業内容	実施時期等	備考
1 森林・林業に関する指導者育成事業	県民参加の森林づくりを促進するため指導者を育成する		
森林・林業に関する指導者育成研修会	小学校教育関係者を対象に、森林の働きや野外活動などの知識習得を目指した研修会を開催する	7月26日(土)、 7月27日(日)の2回開催 定員は各20名	4月公開 申込期限は 7月11日(金)
森林づくりリーダー養成研修会	県民を対象に、森林・林業の正しい知識を付与し、森林利用に関わる思想の高揚と林業に対する知識の向上を図る研修会を開催する	9月20日から10月5日の 土・日曜日で計6日間 県内在住の20歳以上の方を 対象 定員は20名	4月公開 申込期間は 6月9日(月)～ 8月8日(金)まで
2 県民参加の森林づくりに関する普及啓発事業	県民参加の森林づくりへの意識啓発を図るため、林業専門誌の発行、普及図書の配布、「みどりの集い」を開催する	情報誌の発行・配布(毎月) 図書の配布(随時) みどりの集い(4月29日)	
3 治山・林道施設等の調査事業及び自主防災組織育成事業	山地災害の未然防止と被害拡大を抑えるため、施設及び周辺の調査と、地域で効率的な活動を行う自主防災組織を育成する		
施設及び周辺地域の調査事業	治山・林道施設及び周辺地域を定期的に調査し、異常の早期発見に努める	巡回調査及び異常気象時の 点検調査 (6月～翌年5月末まで)	
防災組織の育成事業(講演会)	地域が連携した危機管理対応のあり方等、自主防災意識を啓発する講演会を開催する	6月14日(土)開催予定、 東広島市 中央生涯学習センター 定員200名 講演会講師(未定) 自主防災組織活動報告など	4月公開予定
自主防災組織育成支援事業(組織の育成)	地域で自主活動を目標としたグループに対して、その活動を支援する	選考委員会で選考 6月1日より事業実施	3月公開 3月24日(月)～ 5月23日(金) までの間募集
4 治山・林道等に関する技術研修事業	市町の職員を対象として、技術向上を図るための研修会を開催する	4月(新任者基礎) 5月(予算) 6月(災害) 7月(治山・林道技術) 10月(測量実地)	日程決定の都度、 案内通知します

平成25年度森林づくりリーダー養成研修会(延べ6日間)を開催

森林・林業への理解や県民参加の森林づくりの促進を目的として、森林の案内や野外活動等の指導技術の習得を目指した研修を行うもので、24名の参加者が熱心に講義や野外活動に取り組みました。

全ての課程を修了された21名には修了証書が授与され、全国森林レクリエーション協会が実施する「森林インストラクター資格試験」の一部(実技試験)免除の対象者として登録を行いました。



2013.9.21~22 もみのき森林公園 野外活動、野外ゲームの指導



2013.9.28~29 県民の森(比婆山) 植物・樹木観察、応急手当法



2013.10.5~6 広島県緑化センター 野生きのこ判別、森林保育実習

平成26年度自主防災組織育成支援事業募集について

自主防災組織育成支援事業について、3月24日から募集を開始する予定ですが、平成26年度の実施内容については、次のとおりとしています。

1 申請者の条件

山地災害（溪流や山腹から発生する山崩れ、地すべり、土石流等の災害）の未然防止に加えて、災害が発生した場合、住民の避難等をサポートするなど、被害を最小限に抑止する活動を行う自主防災組織を育成支援するものです。

次の要件を満たす広島県内のグループ等とします。

- (1) 地域での自主防災を目的とし、政治的・宗教的宣伝又は営利活動を目的としないこと。
- (2) 自主的、組織的な活動で、申請した事業を完遂することができること。
- (3) 交付金の使途に係る条件順守が確実であること。
- (4) 規約、会員・役員名簿を備え、継続的な活動計画があること。

2 事業実施に係る留意事項

- (1) 他の助成事業と重複している場合は採択しません。
- (2) 新規応募団体を優先します。また、継続の場合は2年までとします。
- (3) 山地災害に重点を置いた団体を優先します。
- (4) 機械器具・資材購入だけではなく、研修会、訓練等を組合わせた事業を行う団体を優先します。
- (5) 事業の実施に当たっては、グループの中から5名以上の参加を必要とします。
- (6) 実施報告書の提出期限は、事業完了後1ヶ月以内とします。
- (7) 事業収支に係る証拠書類は各グループで整理、保管してください。
- (8) 事業内容を変更する場合は、必ず事前に協議が必要です。
- (9) 申請書はできるだけ具体的に記載してください。
- (10) 自主防災組織の区域及び活動場所を示した地図（任意）を添付してください。

3 応募の期間

平成26年3月24日（月）から平成26年5月23日（金）までとします。

応募は各市町担当課（自主防災担当）を経由して、自主防災組織育成支援事業申請書を提出してください。

4 事業期間

平成26年6月1日から平成27年3月31日までに完了するものとします。

5 交付金の助成額

一グループにつき、原則として15万円を上限とします。

6 交付の対象経費

交付の対象となる経費は次のとおりです。

事業内容	区分	細分	備考(積算根拠)
設立経費	会場費	施設借上げ等	打合せ会場借上げ料
マップ作成	会場費	施設借上げ等	打合せ会場借上げ料
	資材費		作成に要する資材
	作成費		マップ印刷等
研修会・訓練等開催	会場費	施設借上げ等	研修会会場借上げ料
	謝金等		講師に対して(旅費を含む)
標識設置	資材費		標識等の資材
	標識板作成費		
	保険料		標識設置作業傷害保険料
避難経路	資材費		維持管理に要する資材
	保険料		維持管理作業傷害保険料
機材導入	機械・器具	購入	チェーンソー、刈払機等(高価な機械器具等の購入及び個人所有のものは除く)
		借上げ	チェーンソー、刈払機等
事務費	事務用品費		
	印刷費		チラシ等の印刷
	通信費		
その他			(弁当代は助成対象外経費)

(注) 1 次の経費は交付の対象となりません。

事業へ参加するグループ員の賃金・旅費、飲食費、備蓄食料の購入

2 高価な機械器具購入とは、単価5万円以上の機材の複数購入や助成額15万円を超える機材の購入とします。

3 機械器具・資材の購入、標識板作成・印刷など外注するものは、見積書かカタログ(価格表示のある)を添付してください。

7 事業の採択

事業の採択・不採択については、選考委員会の審査を経て決定し、申請者に通知します。

結果の通知は、平成26年6月上旬となります。

なお、交付金の適正な用途について、条件を付すことがあります。

8 問合せ先

(一社) 広島県森林協会

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23

電話 082-221-7191 FAX 082-221-7194

<http://www.hsk.ecweb.jp/> (要領等は公開後、こちらからダウンロードできます。)

平成25年度治山・林道工事コンクール

平成25年度日本林道協会通常総会（平成25年11月20日開催）にあわせて、（一社）日本治山治水協会及び日本林道協会主催の治山・林道工事コンクール表彰式が行われました。

本県からは、広島県森林土木建設事業促進協議会と共催で実施した治山・林道工事コンクールの中から、成績が優秀であった治山工事1点を県代表として推薦し、その結果、民有林治山工事コンクールの部門で東広島市の**東豊建設株式会社**が、**日本治山治水協会会長賞**を受賞しました。

また、安芸太田町「水谷横山線」が、平成25年度林道維持管理コンクールで**日本林道協会会長賞**を受賞しました。



林道 水谷横山線（安芸太田町）の維持管理状況

森林協会等の今後の主な行事

開催年月日	行事名	開催場所
1月21日（火）	全国治山林道協会会長会議	東京 ルポール麴町
1月24日（金）	全森建事務局長等会議	東京 霞山会館
2月12日（水）	（公社）広島県みどり推進機構総会	メルパルク広島
4月上旬	都道府県森林土木コンサルタント 連絡協議会理事会・総会	東京 海運クラブ
5月中旬	平成25年度広島県森林協会 第3回理事・役員会	広島市
6月下旬	平成26年度広島県森林協会 第1回理事・役員会	広島市
7月上旬	広島県森林土木建設事業促進協議会 通常総会	広島市
7月下旬	平成26年度広島県森林協会 定時総会	広島市

